

# 令和5年度 下期会費納付のお願い

毎年10月は、下期（10月～3月分）の会費納付時期となっています。

## 会費の振替・納付期限

### ① 預金口座振替をご利用の方

令和5年10月26日（木）にご指定の口座から引き落としいたしますので、あらかじめ口座残高をご確認ください。

なお、通帳等に記載される引落名称は「DF.カシエツカイ」です。

※10月26日（木）に振替不能の方については、11月27日（月）に再振替となります。

ご指定いただいている口座情報に変更がある場合は、事務局会費担当までご連絡ください。なお、手続きの都合上、10月26日の口座振替分については変更できませんのでご容赦ください。

令和6年1月31日（水）までにお手続きいただいた場合、令和6年度上期分（4/26振替分）より新口座から引き落としとなります。

### ② 払込票（コンビニ・郵便局併用）をご利用の方

払込票（コンビニ・郵便局併用）を10月中旬に送付いたしますので、10月中の納付をお願いいたします。（原則10月末期限）

ゆうちょ銀行が令和4年1月17日から「現金支払いの加算料金」を導入しました。（ゆうちょ銀行・郵便局）窓口やATMにおける払込票での払込みにつきまして、現金でお支払いの場合は「払込料金加入者負担」（料金受取人負担）の場合であっても、1件につき110円の加算料金が発生しますので、ご負担いただきますようお願い申し上げます。なお、ゆうちょ銀行の通帳・キャッシュカードを利用したお支払いは加算料金はかかりません。詳しくは、下記《ゆうちょ銀行ホームページURL》をご参照ください。

[https://www.jp-bank.japanpost.jp/news/2021/news\\_id001686.html](https://www.jp-bank.japanpost.jp/news/2021/news_id001686.html)

本会では、預金口座振替による会費の納付を推奨しています。

変更手続きについては、事務局会費担当までご連絡をいただければ、手続き書類をお送りいたします。

何卒ご理解の上、預金口座振替による会費納付にご協力をお願いいたします。

## 納付内訳 会費（本会・県連・支部分）

令和5年度下期分（令和5年10月分～令和6年3月分）

① 本会 37,800円

② 県連

③ 支部

会費の金額は、所属している支部によって異なりますので、所属支部を通してお知らせいたします。

※政治連盟との事務委託契約に基づき、県税理士政治連盟の会費を同時に収納する場合があります。（税理士法人会員は除く）

〔問い合わせ〕

関東信越税理士会 事務局

TEL 048-643-1661（会費担当：金城）